

株 主 各 位

岐阜県各務原市鵜沼川崎町1丁目60番地の1  
**ム ト 一 精 工 株 式 会 社**  
代表取締役社長 田 中 肇

## 第54期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第54期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年6月25日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- |            |  |
|------------|--|
| 1. 日 時     | 平成26年6月26日（木曜日）午前10時   |
| 2. 場 所     | 岐阜県各務原市各務西町4丁目303-5<br>コパン各務原 3階 ヴァンの間   |
| 3. 目 的 事 項 |  |
| 報告事項       | 1. 第54期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）<br>事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
|            | 2. 第54期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）<br>計算書類の内容報告の件                                    |
| 決議事項       |  |
| 議 案        | 剰余金の処分の件   |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎添付書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（<http://www.muto.co.jp/hp-data/ir.htm>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

## 事業報告

(自 平成25年4月1日)  
(至 平成26年3月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新政権による積極的な経済対策や海外経済の回復により、前連結会計年度より円安・株高が進行しており、輸出企業を中心に収益の改善傾向が続いております。それに伴い、雇用・所得環境の改善や個人消費の増加、設備投資の持ち直しが見られ、消費税引き上げ前の駆け込み需要もあり、景気は緩やかに回復しております。一方で、円安による原油・原材料高や上記駆け込み需要の影響により、物価の上昇、貿易赤字が続いております。

世界経済は、堅調な民間需要により緩やかな景気回復が続く米国など、先進国を中心に回復しつつあります。しかし、欧州における債務問題、新興国経済の減速、ウクライナ情勢など、依然として先行き不透明な状態が続いております。

当社を取り巻く業界では、AV関連においては、スマートフォンやタブレット端末向けの部品、白物家電などの生産・販売が増加傾向にあります。また、ソフトウェアのサポート期限切れによるパソコンの更新需要も見られます。自動車関連においては、燃費効率の良い新型車等の投入に加え、増税前の駆け込み需要により国内販売が増加しております。輸出についても、米国での寒波や国内販売の大幅な増加により一時減少しましたが、米国の景気回復や為替相場の影響により増加基調にあります。

このような経済環境のなか、当社グループにおきましては、前期末から円安に転じた為替相場が損益改善に寄与したものの、付加価値の低下や受注量の減少、ムトー(タイランド)CO., LTD. の稼働遅れの影響等により、当連結会計年度における業績は、売上高は247億1千2百万円と前年同期と比べ2千万円(0.1%)の減収、営業利益は1億6千6百万円と前年同期と比べ6億3千3百万円(79.2%)の減益、経常利益は3億6千7百万円と前年同期と比べ6億9百万円(62.4%)の減益、当期純利益は2億6千万円と前年同期と比べ3億4千1百万円(56.7%)の減益となりました。

なお、事業別の業績は、次のとおりであります。

### ①プラスチック成形事業

当セグメントにおきましては、デジタルカメラ全体の販売不振が続く中、ビデオカメラやデジタルカメラのAV関連は依然として低迷しており、平成24年2月に設立したムトー(タイランド)CO., LTD.におきましてもデジタルカメラ等の受注減少の影響により本稼動が遅れております。また、好調に受注を伸ばした電子ペン関連製品も付加価値の低下や受注量が減少したことにより、売上高はセグメント間の内部売上高を含めて219億9千1百万円と前年同期と比べ7億5千2百万円(3.5%)の増収となりましたが、セグメント利益(営業利益)は1億8千7百万円と前年同期と比べ4億6千8百万円(71.4%)の減益となりました。

### ②精密プレス部品事業

当セグメントにおきましては、新規モデルの立ち上がり遅れによる影響や付加価値の高いデジタル一眼レフカメラの新商品販売は伸び悩みの状況が続いております。また、スマートフォンの普及により欧米や中国においてコンパクトカメラ全体の販売が低迷しております。異業種も含めた新規顧客への受注活動に努めているものの、売上高はセグメント間の内部売上高を含めて25億8千1百万円と前年同期と比べ8億7千3百万円(25.3%)の減収となり、セグメント損失(営業損失)は2千9百万円(前年同期はセグメント利益(営業利益)1億1千2百万円)となりました。

### ③プリント基板事業

当セグメントにおきましては、設計業務にて、パソコン等の電子機器に使用される電子回路基板の配線設計は減少傾向が続いており、検査業務におきましても、試作基板の検査が横ばいであるものの、業務パッケージ基板や時計関係の基板の電子検査は大幅な受注減少となりました。その結果、売上高はセグメント間の内部売上高を含めて2億6千4百万円と前年同期と比べ3千2百万円(10.9%)の減収となり、セグメント利益(営業利益)は7百万円と前年同期と比べ2千3百万円(74.2%)の減益となりました。

## 当社グループの事業別売上高

事業部門	平成25年3月期(前期)		平成26年3月期(当期)		前期比増減(△)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減(△)率
プラスチック成形事業	千円 21,167,127	% 85.6	千円 21,962,536	% 88.9	千円 795,409	% 3.8
精密プレス部品事業	3,282,458	13.3	2,498,359	10.1	△784,099	△23.9
プリント基板事業	283,321	1.1	251,312	1.0	△32,009	△11.3
合計	24,732,907	100.0	24,712,207	100.0	△20,699	△0.1

(注) 上記の数値は、セグメント間の内部売上高を控除して記載しております。

**(2) 設備投資の状況**

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は12億2千3百万円であり、その主な内容は、プラスチック成形事業の生産能力増強のための生産設備等でありませぬ。

上記の設備投資資金は、自己資金により充當いたしました。

**(3) 資金調達の状況**

当社グループの当連結会計年度の資金調達は、自己資金及び銀行からの借入金により調達しております。

**(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

該当事項はありません。

**(5) 他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

**(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

**(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

該当事項はありません。

## (8) 対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、期初において、消費税増税による駆け込み需要の反動により一時的に減速するものの、輸出企業を中心とした国内景気の回復基調は継続すると思われ、また、2020年の東京オリンピック開催に向けた首都圏のインフラ整備や関連施設の建設等の経済効果が期待されます。

一方で、海外においては、米国経済の回復傾向が続くものの、米国の量的金融緩和縮小による景気減速や、中国や新興国経済の鈍化、ユーロ圏の金融不安など世界経済の下振れリスクが懸念される状況が続くものと思われまます。

このような状況の中、当社グループといたしましては、今後も、より付加価値の高い製品及び金型の受注活動を行ってまいりますとともに、プレス部品の製造を行っておりますタチバナ精機(株)(大阪府東大阪市)、ハントンスプリングインダストリーズSDN. BHD. (マレーシア国)及びプリント配線基板設計を行っております大英エレクトロニクス(株)(東京都八王子市)の技術を活かし、従来からの当社グループの技術を集約した一貫生産体制を構築し新たな受注展開を図ってまいります。

当社グループといたしましては、今後も成長が期待できる分野へ経営資源の集中を図り、生産体制の合理化、効率化並びにコストダウンの徹底を推進し、企業体質の強化を図るとともに、受注、生産の拡大を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (9) 財産及び損益の状況

区 分	第 51 期 (平成22年度)	第 52 期 (平成23年度)	第 53 期 (平成24年度)	第 54 期 (平成25年度)
受 注 高	千円 19,830,488	千円 20,246,039	千円 24,634,903	千円 24,919,541
売 上 高	千円 20,079,944	千円 19,989,054	千円 24,732,907	千円 24,712,207
経 常 利 益	千円 594,087	千円 404,355	千円 977,160	千円 367,534
当期純利益(△純損失)	千円 480,854	千円 △66,125	千円 602,822	千円 260,937
1株当たり当期純利益(△純損失)	65円28銭	△9円01銭	83円20銭	36円28銭
純 資 産	千円 11,108,311	千円 11,087,570	千円 12,984,986	千円 13,796,261
総 資 産	千円 18,872,952	千円 19,641,869	千円 22,589,524	千円 22,472,629
1株当たり純資産	1,436円72銭	1,438円60銭	1,684円66銭	1,805円01銭
自 己 資 本 比 率	% 55.92	% 53.32	% 54.03	% 57.73

(注) 1株当たり当期純利益(△純損失)は期中平均株式数により、1株当たり純資産は期末発行済株式数により算出しております。

なお、期中平均及び期末の発行済株式数は、いずれも自己株式を除いて算出しております。

## (10) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
ムトーベトナム CO., LTD.	11,800千米ドル	97.4%	プラスチック成形用金型及び部品の製造販売
ムトーシンガポール PTE LTD	5,150千シンガポールドル	100.0%	プラスチック成形用部品及び原材料の仕入販売
大英エレクトロニクス株式会社	80,000千円	99.8%	プリント配線基板の設計、検査及び販売
豊武光電(蘇州)有限公司	16,725千米ドル	80.0%	プラスチック成形用金型及び部品の製造販売
ムトーテクノロジーハノイ CO., LTD.	15,000千米ドル	100.0%	プラスチック成形用金型及び部品の製造販売
武藤香港有限公司	1,000千香港ドル	100.0%	プラスチック成形用部品及び原材料の仕入販売
タチバナ精機株式会社	19,800千円	100.0%	音響機器、映像機器、光学機器、コンピュータ関連機器等の精密プレス部品製造販売
ハントンスプリングインダストリーズ SDN. BHD.	500千マレーシアリングギット	99.9%	音響機器、映像機器、光学機器、コンピュータ関連機器等の精密プレス部品製造販売
ムトー(タイランド) CO., LTD.	400,000千タイバーツ	100.0%	プラスチック成形用金型及び部品の製造販売

(注) ムトーテクノロジーハノイ CO., LTD.、武藤香港有限公司及びハントンスプリングインダストリーズ SDN. BHD. に対する議決権比率には、間接所有分を含めております。

## (11) 主要な事業内容

当社グループは、当社及び連結子会社 9 社で構成されており、以下の内容を主な事業としております。

事業部門	事業内容
プラスチック成形事業	プラスチック成形用金型及びプラスチック精密部品の製造・販売、各種設計業務並びに技術支援等のサービス業務
精密プレス部品事業	音響機器、映像機器、光学機器、コンピュータ関連機器等の精密プレス部品製造・販売
プリント基板事業	プリント配線基板の設計・検査・販売

## (12) 主要な営業所及び工場

名 称	所 在 地
本 社	岐 阜 県 各 務 原 市
岐 阜 工 場	岐 阜 県 各 務 原 市
テ ク ニ カ ル セ ン タ ー	岐 阜 県 岐 阜 市
東 京 営 業 所	東 京 都 八 王 子 市
大 分 営 業 所	大 分 県 速 見 郡 日 出 町
ム ト ー ベ ト ナ ム CO.,LTD.	DONG NAI PROVINCE VIETNAM
ム ト ー シ ン ガ ポ ー ル PTE LTD	78 SHENTON WAY #25-02 SINGAPORE
大英エレクトロニクス株式会社	東 京 都 八 王 子 市
豊 武 光 電 (蘇 州) 有 限 公 司	中 華 人 民 共 和 国 江 蘇 省 太 倉 市
ム ト ー テ ク ノ ロ ジ ー ハ ノ イ CO.,LTD.	MELINH DIST HANOI VIETNAM
武 藤 香 港 有 限 公 司	TSIMSHATSUI, KOWLOON, HONGKONG
タ チ バ ナ 精 機 株 式 会 社	大 阪 府 東 大 阪 市
ハントンスプリングインダストリーズSDN. BHD.	J O H O R, M A L A Y S I A
ム ト ー (タイランド) CO.,LTD.	S A R A B U R I, T H A I L A N D

## (13) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員数

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
5,344名	933名減

- (注) 1. 上記のほか、当連結会計年度中における臨時従業員の平均雇用人員数は156名であります。  
 2. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。  
 3. 従業員数減少の主な理由は、海外子会社の生産効率向上に伴う自動化の推進及び受注減少による配置転換等の生産合理化によるものであります。

### ② 当社の従業員数

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 令	平 均 勤 続 年 数
250名	8名減	40.3才	13.5年

- (注) 1. 上記のほか、当事業年度中における臨時従業員の平均雇用人員数は36名であります。  
 2. 従業員数は、当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む就業人員であります。

#### (14) 主要な借入先

借入先	借入残高
株式会社大垣共立銀行	1,237,480 千円
株式会社十六銀行	1,090,027
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,001,040
株式会社みずほ銀行	740,508
三井住友信託銀行株式会社	585,000
三菱東京UFJ銀行(中国)有限公司	102,613

#### (15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 30,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 7,739,548株（自己株式552,410株を含む。）
- (3) 株主数 2,261名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
武藤昭三	448 <sup>千株</sup>	6.2%
ムトー精工従業員持株会	401	5.6
株式会社大垣共立銀行	328	4.6
船橋和夫	304	4.2
ピービーエイチフォーフィデリティロープライズストックファンド	292	4.1
株式会社十六銀行	270	3.8
名古屋中小企業投資育成株式会社	247	3.4
株式会社三菱東京UFJ銀行	220	3.1
竹田和平	187	2.6
田中肇	174	2.4

- (注) 1. 当社は、自己株式552千株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため、上記の大株主から除いております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

## (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項及び定款第7条の定めにより、平成25年5月10日の当社取締役会決議に基づき、平成25年5月13日から5月27日の間、市場取引により、57千株（発行済株式総数に対する割合は0.7%）の自己株式を総額49,930千円で取得いたしました。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	田 中 肇	(注1)
代表取締役副社長	松 田 興 市	東南アジア事業部門担当 (注1)(注5)
常 務 取 締 役	熊 沢 健 次	国内事業部門担当、品質保証責任者 (注5)
取 締 役	玉 井 弘 之	新規開拓営業担当 (注5)
取 締 役	森 桂 実	中国事業部門担当 (注5)
常 勤 監 査 役	後 藤 桂 一	(注3)
監 査 役	大久保 等	弁護士 (注2)(注4)
監 査 役	服 部 道 郎	(注2)(注4)

(注) 1. 担当及び重要な兼職の状況欄の重要な兼職の状況は以下のとおりです。

- 田 中 肇 ムトーベトナムCO., LTD.、ムトーシンガポールPTE LTD、大英エレクトロニクス(株)、ムトーテクノロジーハノイCO., LTD.、武藤香港有限公司、ムトー(タイランド)CO., LTD. 代表取締役及び豊武光電(蘇州)有限公司董事長
- 松 田 興 市 タチバナ精機㈱代表取締役
- 監査役大久保等氏及び服部道郎氏の両氏は、社外監査役であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
  - 当事業年度中の監査役の異動は次のとおりであります。
    - 就任  
平成25年6月26日開催の第53期定時株主総会において、後藤桂一氏は監査役に新たに選任され就任いたしました。
    - 退任  
平成25年6月26日開催の第53期定時株主総会終結の時をもって、清生勝文氏は監査役を辞任いたしました。
  - 監査役大久保等氏は、弁護士として企業法務及び税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
また、監査役服部道郎氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
  - 平成25年11月25日付で次のとおり役職の異動がありました。

氏 名	旧役名及び職名	新役名及び職名
松 田 興 市	代表取締役副社長 —	代表取締役副社長 (東南アジア事業部門担当)
熊 沢 健 次	常務取締役 (技術・製造担当)	常務取締役 (国内事業部門担当)
玉 井 弘 之	取締役 (営業部担当)	取締役 (新規開拓営業担当)
森 桂 実	取締役 (電子機器事業本部担当)	取締役 (中国事業部門担当)

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取締役	5名	86,245千円
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	9,912千円 (3,087千円)
合 計	9名	96,157千円

- (注) 1. 上記、報酬等の額には、支払予定の役員賞与金（取締役7,000千円）が含まれております。
2. 上記、報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額（取締役11,205千円、監査役762千円（うち社外監査役237千円））が含まれております。
3. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 取締役の報酬限度額は、平成4年11月27日開催の第32期定時株主総会において年額2億円以内と決議されております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成4年11月27日開催の第32期定時株主総会において年額2千万円以内と決議されております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外監査役	大久保 等	当事業年度に開催された取締役会15回及び監査役会14回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
社外監査役	服部道郎	当事業年度に開催された取締役会15回及び監査役会14回のすべてに出席し、主に出身分野である銀行業務を通じて培ってきた知識・見地から、適宜発言を行っております。

### ② 責任限定契約の内容の概要

当社定款においては、社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意かつ重大な過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結できる旨を定めておりますが、現時点においては、社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

25,800千円

#### ② 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

25,800千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の海外子会社のすべては、それぞれ現地の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当する状況にある場合は、当社監査役会は当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、当社取締役会は、会計監査人の職務状況や当社の監査体制等を勘案し、会計監査人の変更が必要と認められる場合には監査役会の同意を得て、会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

### (5) 現に受けている業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

### (6) 過去2年間に受けた業務停止処分に係る事項

該当事項はありません。

### (7) 当該事業年度中に辞任した会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

## 6. 会社の体制及び方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、コンプライアンスの強化を基本方針に掲げ、取締役及び使用人に法令、定款及び社内規程の遵守を徹底するとともに、コンプライアンス体制の構築及び維持・向上を推進する。

監査室は、各部門の業務遂行、コンプライアンスの状況等について内部監査を実施する。

特に環境面、安全面において関係法令に違反した業務執行のないように、環境専門部門及び安全衛生委員会にて、全社的な管理を実施する。

また、法令遵守の観点から、これに反する行為、反倫理的行為等についての社内報告体制として、内部通報制度を構築し運用する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等は適正に記録し、法令及び社内規程に従い保管する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

社長を委員長とし、各部門長である役員、使用人から構成するリスクマネジメント委員会をおき、基本方針のもと各部門のリスクマネジメント業務を統括する。

リスク管理に係る規程を制定し、各部門においては、担当職務の業務内容を整理し、内在するリスクを把握、分析し評価したうえで適切な対策を実施するとともに、リスクマネジメント状況を定期的に見直しを行う。

当社の経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合に備え、予め必要な対応方針を整理し、リスクが顕在化した場合には、損失を最小限にとどめるための必要な対応を行う。

監査室は、各部門におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に社長に報告する。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、毎月1回、定例の取締役会を開催し、取締役規程に定めた重要事項の決定と業務執行に関する報告を行い、また、必要に応じて適宜取締役会を開催する。

当社の監査役は、月例の取締役会に出席し、経営に対する意見、助言を行い、取締役の職務遂行を監視できる体制を確保する。さらに内部監査体制の確保を図り、当社及びグループ会社を対象にした内部監査を実施する。

**(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社グループ会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、当社グループ会社に対して、協議事項、報告事項を定めた子会社管理規程に従い、グループ会社の重要事項の決定、情報の共有化を図るとともに、当社グループ会社のコンプライアンス体制を構築する。

監査室により、当社グループの業務全般の内部統制の有効性と妥当性を確保するため、内部監査を実施する。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役を補助すべき使用人を求めに応じて、監査役の業務補助のため配置する。人事に関しては、担当取締役と監査役で意見交換を行いつつ承認を得ることとする。

**(7) 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役より監査業務に必要な指示を受けた使用人は、その期間中、指示に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。

**(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

取締役及び使用人は、当会社の信用、業務、財務に著しい影響、損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、法令に従い社長への報告と同時に監査役に報告する。

常勤監査役は、取締役会のほか社内の会議、委員会に積極的に出席し重要な報告を受ける体制をとるほか、重要な稟議書、その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に説明を求めることとする。

また、内部通報制度による通報情報についても、担当取締役より社長への報告と同時に監査役へ報告するものとする。

監査役と社長は、定期的会合をもち、意見交換を行う。

また、監査役は監査室と密接な連携を保ち、監査室に調査を求めることにより、監査役監査の実効性の確保を図る。

**(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

経理課及び監査室は、財務報告の信頼性を確保し、金融庁より平成18年6月に公布された金融商品取引法第24条の4の4に定める内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、代表取締役社長の指示の下、財務報告に係る内部統制を整備し、運用する体制を構築する。

**(10) 反社会的勢力に対する体制**

① 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及びその団体に対しては、一切の関係を持たない。

② 反社会的勢力に対しては、管理部を対応統括部門として、必要に応じて所轄警察署、顧問弁護士等の外部専門機関と連携し対応する。

---

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(平成26年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	(12,398,356)	<b>流 動 負 債</b>	(5,921,938)
現金及び預金	4,443,112	支払手形及び買掛金	2,314,396
受取手形及び売掛金	3,882,031	短期借入金	1,471,618
電子記録債権	376,871	一年以内返済長期借入金	928,440
商品及び製品	859,309	未払法人税等	48,770
仕掛品	752,327	賞与引当金	183,095
原材料及び貯蔵品	1,269,004	その他	975,617
未収入金	431,461	<b>固 定 負 債</b>	(2,754,430)
仮払税金	13,713	長期借入金	2,356,611
繰延税金資産	52,689	繰延税金負債	34,033
その他	318,282	役員退職慰労引当金	183,333
貸倒引当金	△447	退職給付に係る負債	167,370
<b>固 定 資 産</b>	(10,074,272)	その他	13,081
<b>有 形 固 定 資 産</b>	(9,251,304)	<b>負 債 の 部 合 計</b>	8,676,368
建物及び構築物	2,989,358	<b>純 資 産 の 部</b>	
機械装置及び運搬具	3,770,265	<b>株 主 資 本</b>	(13,390,128)
土地	1,528,380	資本金	2,188,960
建設仮勘定	80,846	資本剰余金	2,235,713
その他	882,452	利益剰余金	9,363,043
<b>無 形 固 定 資 産</b>	(283,900)	自己株式	△397,587
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	(539,067)	その他の包括利益累計額	(△417,264)
投資有価証券	324,562	その他有価証券評価差額金	38,611
繰延税金資産	276	為替換算調整勘定	△455,875
その他	217,114	<b>少 数 株 主 持 分</b>	(823,396)
貸倒引当金	△2,885	<b>純 資 産 の 部 合 計</b>	13,796,261
<b>資 産 の 部 合 計</b>	22,472,629	<b>負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計</b>	22,472,629

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(自 平成25年4月1日  
至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		24,712,207
売 上 原 価		21,398,039
売 上 総 利 益		3,314,168
販売費及び一般管理費		3,148,146
営 業 利 益		166,022
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 ・ 配 当 金	34,840	
為 替 差 益	124,782	
そ の 他	84,511	244,135
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	42,297	
そ の 他	325	42,623
経 常 利 益		367,534
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	3,937	3,937
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	1,254	
固 定 資 産 除 却 損	8,280	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	224	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	2,193	11,953
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		359,518
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	107,324	
法 人 税 等 調 整 額	5,928	113,252
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		246,265
少 数 株 主 利 益		△14,672
当 期 純 利 益		260,937

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成25年4月1日)  
(至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	2,188,960	2,235,713	9,217,563	△347,544	13,294,692
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△115,457		△115,457
当 期 純 利 益			260,937		260,937
自 己 株 式 の 取 得				△50,043	△50,043
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変動額（純額）					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	145,480	△50,043	95,436
当 期 末 残 高	2,188,960	2,235,713	9,363,043	△397,587	13,390,128

(単位：千円)

項 目	その他の包括利益累計額			少 数 株 主 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	47,940	△1,137,091	△1,089,151	779,445	12,984,986
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			—		△115,457
当 期 純 利 益			—		260,937
自 己 株 式 の 取 得			—		△50,043
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変動額（純額）	△9,328	681,216	671,887	43,951	715,838
連結会計年度中の変動額合計	△9,328	681,216	671,887	43,951	811,275
当 期 末 残 高	38,611	△455,875	△417,264	823,396	13,796,261

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の状況

連結子会社の数

9社

連結子会社の名称

ムトーベトナムCO., LTD.

ムトーシンガポールPTE LTD

大英エレクトロニクス株式会社

豊武光電(蘇州)有限公司

ムトーテクノロジーハノイCO., LTD.

武藤香港有限公司

タチバナ精機株式会社

ハントンスプリングインダストリーズSDN. BHD.

ムトー(タイランド)CO., LTD.

#### (2) 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の状況

該当事項はありません。

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の状況

該当事項はありません。

### 3. 連結の範囲の変更に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、ムトーベトナムCO., LTD.、ムトーシンガポールPTE LTD、豊武光電(蘇州)有限公司、ムトーテクノロジーハノイCO., LTD.、武藤香港有限公司、ハントンスプリングインダストリーズSDN. BHD. 及びムトー(タイランド)CO., LTD. の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 5. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの：決算期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの：移動平均法による原価法

##### ② デリバティブの評価基準

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

イ 製 品	プラスチック部品等	移動平均法
金		型：個別法
ロ 原 材 料		移動平均法
ハ 仕 掛 品	プラスチック部品等	総平均法
金		型：個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産： a 平成19年3月31日以前に取得したもの  
（リース資産を除く） 主として旧定額法  
b 平成19年4月1日以降に取得したもの  
主として定額法

- ② 無形固定資産：定額法（ただし、自社利用のソフトウェアについては、社  
（リース資産を除く）内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によって  
おります。）

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リー：リース期間を耐用年数とし、残存価額  
ス取引に係るリース資産 をゼロとして算定する定額法によって  
おります。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金：債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については  
貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権及び破産更生債権  
等については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込  
額を計上しております。
- ② 賞与引当金：従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見  
込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金：当社及び内規を有する国内連結子会社は、役員の退職慰労  
金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末支  
給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職  
一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務と  
し、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給  
付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 重要な会計方針の変更

(1) 会計処理の原則及び手続の変更

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が167,370千円及び退職給付に係る資産として投資その他の資産「その他」に31,887千円が計上されております。

(2) 表示方法の変更

該当事項はありません。

7. 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

建	物	690,331千円 (帳簿価額)
土	地	630,185千円 (帳簿価額)
計		1,320,516千円 (帳簿価額)
担保に係る債務の金額		
一年以内返済長期借入金		628,452千円
長期借入金		1,466,572千円
2. 資産から直接控除した減価償却累計額		
建	物	3,086,155千円
構	築	65,907千円
機	械	7,401,498千円
車	両	111,104千円
工	具	5,259,525千円
リ	ー	20,057千円
ス	資	
産		
3. 受取手形裏書譲渡高		10,005千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	7,739	—	—	7,739

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	57,960	8.00	平成25年 3月31日	平成25年 6月27日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	57,497	8.00	平成25年 9月30日	平成25年 12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	57,497	8.00	平成26年 3月31日	平成26年 6月27日

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要に応じて短期的な運転資金や設備資金などを銀行借入により調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが5か月以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。

デリバティブ取引は、外貨建資産に係る将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、実需の範囲内で外貨建資産を対象とした為替予約取引を利用しており、投機目的やトレーディング目的のためにはこれを利用しておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、各取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を信用度の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

為替予約取引は、為替相場の変動リスクに晒されております。当社グループにおける為替予約取引については、取引の都度、当社代表取締役社長の決裁を得ることとしております。また、運用状況については定期的に社内報告を行うこととしております。なお、為替予約取引に関する管理規程は特に設けておりません。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち50.7%が特定の大口顧客に対するものであります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	4,443,112	4,443,112	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,882,031	3,882,031	—
(3) 電子記録債権	376,871	376,871	—
(4) 有価証券			
その他有価証券	20,058	20,058	—
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	324,562	324,562	—
(6) 金銭の信託	50,000	50,000	—
(7) 長期性預金	21,250	21,256	6
資 産 計	9,117,885	9,117,891	6
(1) 支払手形及び買掛金	2,314,396	2,314,396	—
(2) 短期借入金	1,471,618	1,471,618	—
(3) 長期借入金(※1)	3,285,051	3,279,991	△5,059
負 債 計	7,071,065	7,066,006	△5,059
デリバティブ取引(※2)	(602)	(602)	—

(※1) 一年以内返済長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については（ ）で示しております。



(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権  
これらは全て短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 有価証券、並びに(5) 投資有価証券  
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。  
また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は、以下のとおりであります。
- (6) 金銭の信託  
これは合同運用の金銭の信託であり、取引金融機関から提示された価格により時価を算定しております。
- (7) 長期性預金  
長期性預金については、元利金の合計額を同様の新規預金を行った場合に想定される利率で割引いて算定しております。

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	種 類	取 得 価 額 又は償却原価	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額	差 額
連結貸借対照表計上額が 取得価額又は償却原価を 超えるもの	(1) 株 式	93,697	166,339	72,641
	(2) 債 券			
	社 債	60,000	60,195	195
	(3) その他	—	—	—
	小 計	153,697	226,534	72,836
連結貸借対照表計上額が 取得価額又は償却原価を 超えないもの	(1) 株 式	122,572	118,085	△4,486
	(2) 債 券			
	社 債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小 計	122,572	118,085	△4,486
合 計		276,270	344,620	68,349

## 負債

### (1) 支払手形及び買掛金、並びに (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引金融機関等から提示された価格等によっております。

## (注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年内	5年超10年内	10年超
現金及び預金	4,443,112	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,882,031	—	—	—
電子記録債権	376,871	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	20,058	40,137	—	—
金銭の信託	—	—	50,000	—
長期性預金	—	21,250	—	—
合計	8,722,073	61,387	50,000	—

## (注3) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超2年内	2年超3年内	3年超4年内	4年超5年内	5年超
長期借入金	928,440	917,194	785,168	463,383	190,866	—
合計	928,440	917,194	785,168	463,383	190,866	—

## (賃貸等不動産に関する注記)

該当事項はありません。

(退職給付に関する注記)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付型退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、一部の海外子会社においても、確定給付型の制度を設けております。なお、当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債、退職給付に係る資産及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	172,540千円
退職給付費用	54,481千円
退職給付の支払額	△11,975千円
制度への拠出額	△86,569千円
その他	7,006千円
退職給付に係る資産の期末残高	31,887千円
退職給付に係る負債の期末残高	167,370千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	557,274千円
年金資産	△589,162千円
	△31,887千円
非積立型制度の退職給付債務	167,370千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	135,482千円
退職給付に係る資産	31,887千円
退職給付に係る負債	167,370千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	135,482千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	54,481千円
----------------	----------

(1株当たり情報に関する注記)

- |                 |           |
|-----------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額    | 1,805円01銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 36円28銭    |

算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	当連結会計年度末 平成26年3月31日
連結貸借対照表の純資産の部の合計額	13,796,261千円
普通株式に係る純資産額	12,972,864千円
差額の主な内訳 少数株主持分	823,396千円
普通株式の発行済株式数	7,739,548株
普通株式の自己株式数	552,410株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	7,187,138株

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	当連結会計年度 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
連結損益計算書上の当期純利益	260,937千円
普通株主に帰属しない金額	— 千円
普通株式に係る当期純利益	260,937千円
普通株式の期中平均株式数	7,191,986株

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成26年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>(4,940,590)</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>(4,243,435)</b>
現金及び預金	875,284	支払手形	795,950
受取手形	82,346	買掛金	1,500,147
売掛金	2,472,535	短期借入金	585,000
電子記録債権	372,505	一年内返済長期借入金	928,440
商品及び製品	357,619	未払法人税等	14,158
仕掛品	159,721	未払金	144,524
原材料及び貯蔵品	228,352	未払費用	82,306
前払費用	8,024	預り金	22,578
繰延税金資産	45,579	賞与引当金	94,785
未収入金	312,374	設備等支払手形	64,556
未消費税等	23,447	その他	10,987
その他	2,797	<b>固 定 負 債</b>	<b>(2,568,691)</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>(9,441,829)</b>	長期借入金	2,356,611
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>(2,735,746)</b>	繰延税金負債	28,945
建物	901,143	役員退職慰労引当金	170,053
構築物	3,395	その他	13,081
機械装置	440,275	<b>負 債 の 部 合 計</b>	<b>6,812,126</b>
車両運搬具	14	<b>純 資 産 の 部</b>	
工具器具備品	315,430	<b>株 主 資 本</b>	<b>(7,530,194)</b>
土地	1,059,339	資本金	(2,188,960)
リース資産	16,145	資本剰余金	(2,235,713)
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>(32,691)</b>	資本準備金	2,211,687
借地権	9,247	その他資本剰余金	24,025
ソフトウェア	11,825	自己株式処分差益	24,025
電話加入権	2,806	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>(3,503,109)</b>
リース資産	7,889	利益準備金	94,667
その他	923	その他利益剰余金	3,408,441
<b>投資その他の資産</b>	<b>(6,673,391)</b>	圧縮記帳積立金	50,404
投資有価証券	218,657	別途積立金	3,080,000
出資金	1,910	繰越利益剰余金	278,036
関係会社株式・関係会社出資金	6,347,063	<b>自 己 株 式</b>	<b>(△397,587)</b>
その他	105,885	評価・換算差額等	(40,098)
貸倒引当金	△125	その他有価証券評価差額金	40,098
<b>資 産 の 部 合 計</b>	<b>14,382,420</b>	<b>純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>7,570,293</b>
		<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>14,382,420</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自 平成25年 4月 1日)  
(至 平成26年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		13,452,970
売 上 原 価		12,084,739
売 上 総 利 益		1,368,231
販売費及び一般管理費		1,283,272
営 業 利 益		84,958
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 ・ 配 当 金	129,062	
為 替 差 益	126,639	
そ の 他	11,952	267,654
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	18,876	
雑 損 失	325	19,202
経 常 利 益		333,410
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,375	1,375
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	1,254	
固 定 資 産 除 却 損	813	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	224	2,292
税 引 前 当 期 純 利 益		332,493
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	60,671	
法 人 税 等 調 整 額	2,327	62,999
当 期 純 利 益		269,494

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 平成25年4月1日)  
(至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本			
	資 本 金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計
当 期 首 残 高	2,188,960	2,211,687	24,025	2,235,713
事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				—
当 期 純 利 益				—
圧縮記帳積立金の取崩				—
別途積立金の取崩				—
自己株式の取得				—
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)				—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—
当 期 末 残 高	2,188,960	2,211,687	24,025	2,235,713

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計
圧縮記帳 積 立 金		別途積立金	繰越利益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	94,667	51,730	3,780,000	△577,325	3,349,072
事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当				△115,457	△115,457
当 期 純 利 益				269,494	269,494
圧縮記帳積立金の取崩		△1,325		1,325	—
別途積立金の取崩			△700,000	700,000	—
自己株式の取得					—
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)					—
事業年度中の変動額合計	—	△1,325	△700,000	855,362	154,036
当 期 末 残 高	94,667	50,404	3,080,000	278,036	3,503,109

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△347,544	7,426,201	63,481	63,481	7,489,683
事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当		△115,457		—	△115,457
当 期 純 利 益		269,494		—	269,494
圧縮記帳積立金の取崩		—		—	—
別途積立金の取崩		—		—	—
自 己 株 式 の 取 得	△50,043	△50,043		—	△50,043
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)		—	△23,382	△23,382	△23,382
事業年度中の変動額合計	△50,043	103,992	△23,382	△23,382	80,610
当 期 末 残 高	△397,587	7,530,194	40,098	40,098	7,570,293

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの：決算期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの：移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

① 製品 プラスチック部品：移動平均法  
金 型：個別法

② 原材料：移動平均法

③ 仕掛品 プラスチック部品：総平均法  
金 型：個別法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産：a 平成19年3月31日以前に取得したもの  
(リース資産を除く) 旧定額法

b 平成19年4月1日以降に取得したもの  
定額法

(2) 無形固定資産：定額法(ただし、自社利用のソフトウェアについては、社  
(リース資産を除く)内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によって  
おります。)

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース：リース期間を耐用年数とし、残存価額  
をゼロとして算定する定額法によって  
おります。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金：債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金：従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当期に見合う分を計上しております。
- (3) 退職給付引当金：従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当期末において発生していると認められている額を計上しております。なお、当期末においては、年金資産の額が退職給付債務を超過しているため、当該超過額を前払年金費用として貸借対照表の投資その他の資産「その他」に計上しております。
- (4) 役員退職慰労引当金：役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給引当金額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 重要な会計方針の変更

会計処理の原則及び手続の変更

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

建物	690,331千円	(帳簿価額)
土地	630,185千円	(帳簿価額)
合計	1,320,516千円	(帳簿価額)

担保に係る債務の金額

一年以内返済長期借入金	628,452千円
長期借入金	1,466,572千円

2. 資産から直接控除した減価償却累計額

建物	1,410,753千円
構築物	58,999千円
機械装置	2,133,610千円
車両運搬具	29,110千円
工具器具備品	4,615,474千円
リース資産	20,057千円

3. 関係会社に対する短期金銭債権	419,248千円
短期金銭債務	1,174,681千円

4. 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

ムトーベトナム CO., LTD.	154,380千円 (USD1,500,000.00)
豊武光電(蘇州)有限公司	102,920千円 (USD1,000,000.00)
ムトー(タイランド) CO., LTD.	475,500千円 (THB150,000,000.00)

(損益計算書に関する注記)

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

① 営業取引	売 上 高	529,250千円
	仕 入 高	6,392,246千円
	そ の 他	10,152千円
② 営業取引以外の取引高	(収 入 分)	123,735千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式(千株)	494	57	—	552

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加	57,800株
単元未満株式の買取による増加	150株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳  
(繰延税金資産)

流動資産

賞与引当金	33,534千円
未払事業税	2,681千円
未払社会保険料	5,090千円
その他の	4,273千円
<u>繰延税金資産合計</u>	<u>45,579千円</u>

固定資産

投資有価証券	99,014千円
役員退職慰労引当金	60,164千円
子会社出資金	72,911千円
繰越欠損金	122,835千円
その他の	6,380千円
評価性引当金	△361,306千円
<u>繰延税金資産合計</u>	<u>— 千円</u>

(繰延税金負債)

圧縮記帳積立金	27,597千円
その他有価証券評価差額金	1,348千円
<u>繰延税金負債合計</u>	<u>28,945千円</u>
<u>繰延税金資産(△負債)の純額</u>	<u>16,634千円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	37.8 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	11.0 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△13.6 "
外国税額控除の額	12.2 "
住民税均等割等	1.4 "
評価性引当額	△27.7 "
その他	△2.1 "
<u>税効果会計適用後の法人税等の負担率</u>	<u>19.0 "</u>

## (関連当事者との取引に関する注記)

## 子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	ムトーベトナム CO., LTD.	97.4%	当社の仕入先 役員の兼任 3名	プラスチック 成形用金型及び 部品の仕入 (注)2	2,670,815	売掛金	121,924
						買掛金	543,013
子会社	豊武光電(蘇州) 有限公司	80.0%	当社の仕入先 役員の兼任 2名	プラスチック 成形用金型及び 部品の仕入 (注)2	3,752,034	売掛金	122,975
				受取配当金		54,169	未収入金
子会社	ムトーテクノロジー ハノイ CO., LTD.	100.0%	当社の仕入先 役員の兼任 3名	受取配当金	65,704	未収入金	65,704

(注) 1. 関連当事者との取引は、重要性の判断により開示しております。

2. 一般取引先の価格を参考に、取引価格を決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,053円31銭
2. 1株当たり当期純利益金額	37円47銭

算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	当事業年度末 平成26年3月31日
貸借対照表の純資産の部の合計額	7,570,293千円
普通株式に係る純資産額	7,570,293千円
差額の主な内訳	— 千円
普通株式の発行済株式数	7,739,548株
普通株式の自己株式数	552,410株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	7,187,138株

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	当事業年度 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
損益計算書上の当期純利益	269,494千円
普通株主に帰属しない金額	— 千円
普通株式に係る当期純利益	269,494千円
普通株式の期中平均株式数	7,191,986株

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(連結配当規制適用会社に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

上記の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成26年 5 月 9 日

ムトー精工株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柴 田 光 明 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 奥 谷 浩 之 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ムトー精工株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ムトー精工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成26年 5 月 9 日

ムトー精工株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柴 田 光 明 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 奥 谷 浩 之 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ムトー精工株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 監査役会の監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年 5月16日

ムトー精工株式会社 監査役会

監査役(常勤) 後 藤 桂 一 ㊟

監 査 役 大久保 等 ㊟

監 査 役 服 部 道 郎 ㊟

以 上

(注) 監査役大久保 等及び服部道郎は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 議 案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社の配当方針は、安定配当として1株につき16円とこれに業績連動分とを合わせた年間配当の配当性向が20%程度となることを目標としております。この配当方針により当期の期末配当金は以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金8円00銭 総額57,497,104円

(注) 中間配当を含めた年間配当は、1株につき16円00銭となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成26年6月27日

以 上

## ● 株主総会会場ご案内図

コパン各務原 3階 ヴァンの間  
 岐阜県各務原市各務西町4丁目303-5  
 TEL (058) 389-1001



### 交通のご案内

名鉄各務原線 三柿野駅より徒歩15分  
 J R 高山本線 蘇原駅より徒歩15分

### 【お知らせ】

当日、送迎バスを運行いたします。出発時刻は、以下のとおりとなっております。

	名鉄三柿野駅	J R 蘇原駅
①	午前9時10分	午前9時15分
②	午前9時30分	午前9時35分